

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 国際リニアコライダー（ILC）の実現について</p> <p>ILCの国内建設候補地は、当市を含む北上高地に一本化されたところであり、また、ILCに関する有識者会議による「政府が日本誘致の是非を判断するための検討」が大詰めの段階となっております。</p> <p>一方、昨年12月に開催された国際会議において、ILCの初期投資を抑えて段階的に整備することが研究者間で大筋合意され、これによりILC実現の大きな課題とされていた建設費のコストダウンの可能性が高まり、ILC実現に向けた大きな局面を迎えております。</p> <p>ILCの実現によって、東北地方は加速器関連産業の集積が進むとともに、国際的な科学研究拠点として世界に大きく貢献することとなり、新たな地方創生につながることを期待されます。</p> <p>ついで、国に対し、ILCの日本誘致の方針を早期に決定し、資金の分担等国际調整をすみやかに進めるよう働きかけるとともに、広域的な連携を図りながら、ILCの受け入れに向けた一層の取組を進めるよう要望します。</p>	<p>国際リニアコライダー（ILC）の実現は、日本が世界に大きく貢献するとともに、高度な技術力に基づくものづくり産業の成長発展のみならず、日本再興や地方創生にも大きく寄与するものと考えています。</p> <p>そのため、これまでも岩手県内はもとより、東北大学や東北ILC推進協議会などの関係団体等と連携しながら、東北一丸となってILC実現に向けた活動を推進してきたところであり、国に対しては、ILCの国内誘致の政府判断までのプロセス等について具体的に明示するとともに、資金の分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進め、ILCの国内誘致の方針を早期に決定するよう要望しているところです。</p> <p>今後も、東北ILC準備室など、関係団体等との連携を強化しつつ、国への働きかけを行うとともに、受入環境の整備やILCに対する地元の機運醸成などについて、広く取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について (1) 若者の地元就職と離職防止対策について 1 「ジョブカフェ一関」の機能拡充と「ジョブカフェいわて」との連携強化</p> <p>一関公共職業安定所管内の有効求人倍率は、平成29年(2017年)4月現在1.12倍と、平成28年(2016年)5月以降、1倍台で推移しております。</p> <p>一方、当市の新規高卒者就職内定状況は、平成29年(2017年)3月末で就職内定率100%を達成したものの、約5割が市外へ就職しており、また、新規高卒者の離職状況は、平成25年(2013年)3月卒業者の3年以内の離職率が、全国平均を上回っており、若者の地元就職及び職場定着が図られていない状況にあります。</p> <p>このことは、地域企業の経営面からも大きな課題となっているとともに、若者が市外に流出する要因の一つとなっております。</p> <p>については、雇用のミスマッチ解消、若者の地元就職と職場定着を図るため、次の事項について要望します。</p> <p>1 「ジョブカフェ一関」の機能拡充と「ジョブカフェいわて」との連携強化</p>	<p>ジョブカフェ一関は、平成17年度に設置されて以来、一関地域の若年者の就業支援の拠点として、学校、企業及び関係機関と連携しながら、就業相談、就職関連セミナーの開催、小中高のキャリア教育支援を行ってきたところで</p> <p>す。</p> <p>また、ジョブカフェ一関に配置している就業支援員等を対象とした研修会などをジョブカフェいわてと連携して行い、支援力の向上を図ってきたところです。</p> <p>現在大きな課題となっている雇用のミスマッチ解消や若年者の地元定着について、貴市や「ジョブカフェいわて」と連携した中で機能充実に努めていきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について (1) 若者の地元就職と離職防止対策について 2 高校生の保護者を対象とした地元企業の魅力を伝える施策の充実</p> <p>一関公共職業安定所管内の有効求人倍率は、平成29年(2017年)4月現在1.12倍と、平成28年(2016年)5月以降、1倍台で推移しております。</p> <p>一方、当市の新規高卒者就職内定状況は、平成29年(2017年)3月末で就職内定率100%を達成したものの、約5割が市外へ就職しており、また、新規高卒者の離職状況は、平成25年(2013年)3月卒業者の3年以内の離職率が、全国平均を上回っており、若者の地元就職及び職場定着が図られていない状況にあります。</p> <p>このことは、地域企業の経営面からも大きな課題となっているとともに、若者が市外に流出する要因の一つとなっております。</p> <p>については、雇用のミスマッチ解消、若者の地元就職と職場定着を図るため、次の事項について要望します。</p> <p>2 高校生の保護者を対象とした地元企業の魅力を伝える施策の充実</p>	<p>高校生をはじめ、保護者に対して地元企業の理解を促進することは、若者の地元定着を図るうえで重要であると認識しており、これまで、ポータルサイト「シゴトバクラシバいわて」や「いわて県南広域企業ガイド」、「地元企業情報ガイド」などを通じて県内事業所を紹介しているほか、ジョブカフェ一関において、保護者を対象とした講話を開催し、地元定着に対する意識の醸成を図っています。</p> <p>今後は、こうした取組や地元企業の魅力について、PTA総会等の保護者の集まる機会に貴市と連携して伝えるなど、より効果的な周知方法を学校と検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について (1) 若者の地元就職と離職防止対策について 3 高校生と企業との情報交換会など、市等が実施する若者の地元就職及び離職防止対策への支援</p> <p>一関公共職業安定所管内の有効求人倍率は、平成29年(2017年)4月現在1.12倍と、平成28年(2016年)5月以降、1倍台で推移しております。</p> <p>一方、当市の新規高卒者就職内定状況は、平成29年(2017年)3月末で就職内定率100%を達成したものの、約5割が市外へ就職しており、また、新規高卒者の離職状況は、平成25年(2013年)3月卒業者の3年以内の離職率が、全国平均を上回っており、若者の地元就職及び職場定着が図られていない状況にあります。</p> <p>このことは、地域企業の経営面からも大きな課題となっているとともに、若者が市外に流出する要因の一つとなっております。</p> <p>については、雇用のミスマッチ解消、若者の地元就職と職場定着を図るため、次の事項について要望します。</p> <p>3 高校生と企業との情報交換会など、市等が実施する若者の地元就職及び離職防止対策への支援</p>	<p>貴市においては、一関公共職業安定所との共催により、高校生と企業の情報交換会の開催や、近隣市町村と連携しながら中東北ふるさと就職ガイダンスを開催するなど、精力的に若年者の就業支援を行っているものと認識しています。</p> <p>県としても、地元企業の理解促進を図るため高校の先生を対象とした企業見学会の実施や、職業観醸成のためのセミナーや社会人講話等のキャリア教育支援、就業支援員による学校訪問を通じた地元就職と企業訪問を通じた定着支援を市や公共職業安定所、高校等と連携して行っているところです。</p> <p>県では、県と市がそれぞれの役割分担のもと、相乗効果を発揮するように各自の取組を連携して行っていくことが重要と考えており、引き続き、地元就職支援、早期離職防止に向け、効果的な対策を進めるとともに、貴市が実施する事業についても、共催や後援などの方法により可能な限り連携して取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について (2) 看護師、介護職員等の医療・介護人材確保対策の充実について</p> <p>1 看護師、介護職員等の処遇や労働環境の改善、キャリアアップや潜在有資格者の再就職支援、福祉・介護職場のイメージアップなど、医療・介護人材の確保、定着に向けた施策のさらなる充実</p> <p>団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）には、当市の高齢化率は38.8パーセントとなり、今後、医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者の増加が見込まれております。</p> <p>このため、当市では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療・介護人材の確保に努めているところであります。</p> <p>ついては、次の事項について国に対し働きかけるよう要望いたします。</p> <p>1 看護師、介護職員等の処遇や労働環境の改善、キャリアアップ や潜在有資格者の再就職支援、福祉・介護職場のイメージアップ など、医療・介護人材の確保、定着に向けた施策のさらなる充実</p>	<p>看護師については、医療人材の確保・定着のため、「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、修学資金の拡充や中高生を対象とした進学セミナーの開催による看護職員の養成、看護学生サマーセミナーによる県内定着促進、新人看護職員研修による早期離職の防止、労働部門とも連携した勤務環境改善の推進、看護職のキャリアに応じた資質向上研修などの実施によるキャリアアップ支援などに継続して取り組んでいます。また、平成27年10月から開始された「看護師等の離職時の届出制度」を活用し、潜在看護職員の再就業支援に取り組むなど、総合的な対策を継続することとしています。</p> <p>介護人材については、修学資金の貸付けや求職者と求人側とのマッチング支援、職場環境や処遇の改善の促進、資格取得の支援やキャリアに応じた各種研修の実施などに取り組んでいます。また、これまでの取組に加え、介護人材不足への対応は、県のみならず市町村や事業者、関係機関の団体等それぞれの取組が重要であることから、市町村等が行う介護の仕事への理解促進や新人職員の早期離職の防止に向けた取組に補助を行うなど、市町村等の主体的な取組を支援しています。県では今年度も引き続き「平成29年度いわてで働こう推進方針」による介護人材確保に向けた取組とも協調しながら、介護人材の確保に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>これらの取組の継続や充実に向け、政府予算要望において、介護従事者に対する処遇改善を図るため適切な水準の介護報酬を設定することや、地域の実情に応じて必要な事業を確実に実施できるよう地域医療介護総合確保基金に係る事業区分間の配分額の柔軟な調整を可能にすることを国に要望しているところです。また、全国知事会においても「高齢者認知症対策・介護人材確保プロジェクトチーム」を立ち上げており、今年度も国に対して、介護人材確保対策の抜本強化に向けた提言を取りまとめ、要望を行っています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について (2) 看護師、介護職員等の医療・介護人材確保対策の充実について 2 医療・介護人材確保対策への財政支援措置の充実</p> <p>団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)には、当市の高齢化率は38.8パーセントとなり、今後、医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者の増加が見込まれております。 このため、本市では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療・介護人材の確保に努めているところであります。 ついては、次の事項について国に対し働きかけるよう要望いたします。</p> <p>2 医療・介護人材確保対策への財政支援措置の充実</p>	<p>団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年を見据え、効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するため、各都道府県に地域医療介護総合確保基金が設置され、各都道府県は、計画を作成し、計画に基づいて事業を実施しているところです。</p> <p>本県においても、医療・介護人材の確保や病床機能の分化・連携の推進など、地域包括ケアシステムの構築に向け、基金を活用しながら事業を実施しているところですが、国に対しては、深刻な医師不足等の医療課題や介護人材確保・育成の課題などの実情を踏まえて基金を配分するよう要望するとともに、県内各地域の実情に応じて必要な事業を確実に実施できるよう、事業区分間の配分額の柔軟な調整を可能にすること、予算を安定的に確保すること及び制度を恒久化することを要望しているところであり、引き続き国に対し働きかけていきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について (3) インバウンド誘客の取組支援について</p> <p>1 日本版DMO候補法人(地域連携DMO)発足後の運営に係る一定期間の財政支援</p> <p>平成28年(2016年)のインバウンド(訪日外国人旅行者)数は、過去最高を記録しましたが、東北の観光は、原発事故の風評被害の影響等により、全国的なインバウンド急増の効果を享受できていないなど、依然として厳しい状況にあります。</p> <p>このような中、当市では、定住自立圏を形成している平泉町との連携により、日本版DMOの候補法人を発足し、インバウンド等の交流人口の拡大を目指しておりますが、自律的・継続的に活動するための安定的な運営資金の確保が必要となっております。</p> <p>また、平成28年(2016年)11月に一関・平泉地域の「もち食文化」が「食と農の景勝地」の第1弾に認定(農林水産省)され、「一関もち食推進会議」が実行組織として、もち食の魅力発信や新商品等の開発などにより、インバウンド誘客に取り組んでいるところです。</p> <p>については、インバウンド誘客を推進するため、次の事項について要望します。</p> <p>1 日本版DMO候補法人(地域連携DMO)発足後の運営に係る一定期間の財政支援</p>	<p>日本版DMO候補法人(地域連携DMO)を核とした観光地域づくりを推進するためには、中長期的な取組を行うことが必要と認識しており、県においては、国に対して「日本版DMO」の形成と、継続的な活動を促進するため、継続的な支援策を講じるよう要望しているところです。</p> <p>また、平成29年度、いわて観光キャンペーン推進協議会にDMO推進部会を設置し、市町村が実施する「日本版DMO」の設立に向けた取組や活動を支援しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について (3) インバウンド誘客の取組支援について 2 「食と農の景勝地」取組計画への財政支援</p> <p>平成28年(2016年)のインバウンド(訪日外国人旅行者)数は、過去最高を記録しましたが、東北の観光は、原発事故の風評被害の影響等により、全国的なインバウンド急増の効果を享受できていないなど、依然として厳しい状況にあります。</p> <p>このような中、当市では、定住自立圏を形成している平泉町との連携により、日本版DMOの候補法人を発足し、インバウンド等の交流人口の拡大を目指しておりますが、自律的・継続的に活動するための安定的な運営資金の確保が必要となっております。</p> <p>また、平成28年(2016年)11月に一関・平泉地域の「もち食文化」が「食と農の景勝地」の第1弾に認定(農林水産省)され、「一関もち食推進会議」が実行組織として、もち食の魅力発信や新商品等の開発などにより、インバウンド誘客に取り組んでいるところです。</p> <p>ついては、インバウンド誘客を推進するため、次の事項について要望します。</p> <p>2 「食と農の景勝地」取組計画への財政支援</p>	<p>「食と農の景勝地」に係る取組は一関地域のもち食文化や景観を活かし、国内外との交流人口の拡大や地域の魅力発信に大いに寄与するものと期待しているところです。</p> <p>県南広域振興局では、本計画が着実に実践されるよう、本年度地域経営推進費を活用し、県事業として、海外プロモーションを実施するほか、外国人受入セミナーやモニターツアーを開催するなど、インバウンドの誘客促進や受入態勢の整備を支援していきます。</p> <p>また、本計画を構成する様々な取組について、関連する国庫補助事業・県事業の活用や取組内容の充実に向け支援していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部・経営企画部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について (3) インバウンド誘客の取組支援について 3 県境を越えた広域的な観光施策への支援</p> <p>平成28年(2016年)のインバウンド(訪日外国人旅行者)数は、過去最高を記録しましたが、東北の観光は、原発事故の風評被害の影響等により、全国的なインバウンド急増の効果を享受できていないなど、依然として厳しい状況にあります。</p> <p>このような中、当市では、定住自立圏を形成している平泉町との連携により、日本版DMOの候補法人を発足し、インバウンド等の交流人口の拡大を目指しておりますが、自律的・継続的に活動するための安定的な運営資金の確保が必要となっております。</p> <p>また、平成28年(2016年)11月に一関・平泉地域の「もち食文化」が「食と農の景勝地」の第1弾に認定(農林水産省)され、「一関もち食推進会議」が実行組織として、もち食の魅力発信や新商品等の開発などにより、インバウンド誘客に取り組んでいるところです。</p> <p>については、インバウンド誘客を推進するため、次の事項について要望します。</p> <p>3 県境を越えた広域的な観光施策への支援</p>	<p>広域的な観光施策を推進するためには、県境を越えた連携が必要と考えています。</p> <p>国では、平成28年度から東北観光復興対策交付金を措置しており、県を越えて市町村が連携し実施するインバウンドの取組についても対象としているところであり、県としても、国に支援の継続・拡充を要望しています。</p> <p>また、県では、当該交付金を活用し、東北各県や北東北3県で連携し、受入態勢整備や海外宣伝、旅行商品化促進などの誘客施策を実施しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A</p>

一 関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について (4) デマンド型乗合タクシー運行に係る支援制度の拡充について</p> <p>当市においては、地域内の交流を促進するとともに、交通弱者の生活の足を確保するため、市営バスの運行やタクシー業協同組合等が運行するデマンド型乗合タクシーへの支援に取り組んでいるところであります。</p> <p>このような中で、定期バス路線の維持、確保に努めてはいるものの、人口減少などにより、今後さらなる定期バス路線の縮小等も見込まれる中、デマンド型乗合タクシーは、市域が広く県内他市と比較し、市道延長が特に長いことなど、当市の地理的、地形的条件を考えると、代替の交通施策として有効な手段と考えております。</p> <p>しかしながら運営は経費的に厳しく、市の財政負担も大きくなってきております。県においては、地域公共交通活性化推進事業費補助金等により、市町村を支援していただいておりますが、デマンド型乗合タクシーについては、補助対象経費が導入に係る費用及び導入初年度の周知等に係る費用に限定されているところであります。</p> <p>については、デマンド型乗合タクシーを将来にわたって安定的に運行し、住民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、地域公共交通活性化推進事業費補助金等の補助支援制度の拡充によるデマンド型乗合タクシーの初年度以降の運行費用への助成について要望します。</p>	<p>地域公共交通活性化推進事業費補助により、平成30年度も引き続き市町村の支援を行う予定としていますが、制度の見直しについては、効果的な支援のあり方を検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>1 国道343号新笹ノ田(しんささのだ)トンネルの早期事業化</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の世界文化遺産」、「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特に、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また平成27年度(2015年度)には土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。</p> <p>平成26年(2014年)には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対し要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>1 国道343号新笹ノ田(しんささのだ)トンネルの早期事業化</p>	<p>一般国道343号については、東日本大震災津波において内陸部と気仙地区をつなぐ道路として大きな役割を果たしたことから、復興実施計画において県の復興支援道路に位置付け、重点的に整備を進めているところです。</p> <p>なお、新笹ノ田トンネルの整備については、県の公共事業評価を経ることや安定的な事業予算の確保が課題となり、ILCの実現に向けた進展も睨みながら、所要の検討を行っていく必要があると考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一 関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>2 国道284号室根バイパスの早期完成</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の世界文化遺産」、「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また平成27年度（2015年度）には土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。</p> <p>平成26年（2014年）には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんから合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対し要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p>	<p>一般国道284号の室根バイパスについては、平成21年度に事業着手し、平成25年度に工事に着手しました。</p> <p>平成29年度は、改良工事、橋梁工事、舗装工事を進め、平成30年4月に供用を開始します。</p> <p>平成30年度は、貴市への移管を予定している現道区間の歩道・側溝等の修繕工事を実施する予定です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(1) 国道4号</p> <p>① 高梨(たかなし)交差点から一関大橋北交差点までの交通事故対策事業の早期完成</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の世界文化遺産」、「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また平成27年度(2015年度)には土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。</p> <p>平成26年(2014年)には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対し要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(1) 国道4号</p> <p>① 高梨(たかなし)交差点から一関大橋北交差点までの交通事故対策事業の早期完成</p>	<p>一般国道4号の高梨交差点から一関大橋北交差点までの整備については、国が一関地区事故対策事業として平成24年度から事業着手し、現橋の補修・補強工事及び高梨交差点から一関大橋間の用地取得を進める予定と伺っております。</p> <p>県としては、貴市と連携しながら、国に対し整備促進について要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について 3 その他の幹線道路網の整備 (1) 国道4号 ② 高梨(たかなし)交差点以南の4車線拡幅整備</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を経由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の世界文化遺産」、「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また平成27年度(2015年度)には土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。</p> <p>平成26年(2014年)には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対し要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (1) 国道4号 ② 高梨(たかなし)交差点以南の4車線拡幅整備</p>	<p>一般国道4号の高梨交差点以南の交通事故対策事業区間の拡幅については、御要望の区間を含む県内未事業化区間の早期4車線化に向けて引き続き国へ要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(1) 国道4号</p> <p>③ 大槻(おおつき)以北(平泉バイパス境まで)の4車線拡幅整備</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を経由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の世界文化遺産」、「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また平成27年度(2015年度)には土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。</p> <p>平成26年(2014年)には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんから合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対し要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(1) 国道4号</p> <p>③ 大槻(おおつき)以北(平泉バイパス境まで)の4車線拡幅整備</p>	<p>一般国道4号の拡幅整備については、御要望の区間を含む県内未事業化区間の早期4車線化に向けて引き続き国へ要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について 3 その他の幹線道路網の整備 (2) 国道284号 ① 室根バイパスに併設する「道の駅」の整備促進</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の世界文化遺産」、「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また平成27年度（2015年度）には土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。</p> <p>平成26年（2014年）には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対し要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (2) 国道284号 ① 室根バイパスに併設する「道の駅」の整備促進</p>	<p>「道の駅」は休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能を併せ持つ施設で、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地域振興に寄与することを目的に設けられるものです。</p> <p>室根バイパスに併設する「道の駅」の整備については、地域振興施設を整備する貴市と調整を図りながら休憩施設等の整備を進めており、平成29年度も引き続き休憩施設等の整備を進め、貴市の施設とともにバイパスの開通に合わせて道の駅のオープンを目指します。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について 3 その他の幹線道路網の整備 (2) 国道284号 ② 折壁(おりかべ)地区の歩道、側溝等の整備</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を経由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の世界文化遺産」、「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また平成27年度(2015年度)には土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。</p> <p>平成26年(2014年)には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対し要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (2) 国道284号 ② 折壁(おりかべ)地区の歩道、側溝等の整備</p>	<p>一般国道284号の折壁地区については、幅員狭小、線形不良の隘路区間が連続し、歩道も幅員が不足するため、平成21年度から室根バイパスの整備に着手したところであり、平成30年4月に供用を開始します。</p> <p>なお、御要望の区間については、平成30年度に歩道・側溝等の修繕工事を行い、貴市への移管を予定しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(2) 国道284号</p> <p>③ 石法華(いしぼっけ)地区の整備促進</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の世界文化遺産」、「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また平成27年度(2015年度)には土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。</p> <p>平成26年(2014年)には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対し要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(2) 国道284号</p> <p>③ 石法華(いしぼっけ)地区の整備促進</p>	<p>一般国道284号の石法華地区については、平成25年度に事業着手し、これまでに道路詳細設計及び用地測量、補償物件調査等を実施し、用地取得に向けて関係者との交渉を進めており、用地取得を推進する予定です。</p> <p>今後とも地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(3) 国道342号</p> <p>① 白崖(しらがけ)地区の整備促進及び宮城県境までの早期整備</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の世界文化遺産」、「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また平成27年度(2015年度)には土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。</p> <p>平成26年(2014年)には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対し要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(3) 国道342号</p> <p>① 白崖(しらがけ)地区の整備促進及び宮城県境までの早期整備</p>	<p>一般国道342号の白崖地区については、平成24年度に事業着手し、平成29年度は用地取得を進め、改良工事に着手しました。</p> <p>平成30年度も、引き続き用地取得及び改良工事を推進する予定です。</p> <p>今後とも地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>なお、白崖地区から宮城県境までの間の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A・C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について 3 その他の幹線道路網の整備 (3) 国道342号 ② 大槻交差点から一関東工業団地を経て、金沢(かざわ)地区までのルート変更</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を経由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の世界文化遺産」、「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また平成27年度(2015年度)には土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。</p> <p>平成26年(2014年)には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対し要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (3) 国道342号 ② 大槻交差点から一関東工業団地を経て、金沢(かざわ)地区までのルート変更</p>	<p>国道の路線変更に当たっては、当該国道の持つ機能や周辺の道路網、利用形態、周辺施設の状況等を総合的に勘案し、効果的な交通ネットワークが形成されるよう、慎重な検討が必要となります。</p> <p>御要望の路線についても、上記の考え方を基に、対象となる道路の整備状況や交通量の推移、公共事業予算の動向等を踏まえ、一関市内の道路ネットワークにおける市道との機能分担、県として管理する必要性等を総合的に判断し、協議を進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一 関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について 3 その他の幹線道路網の整備 (4) 国道343号 ① 笹ノ田峠の凍結対策及び積雪対策の継続と強化</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の世界文化遺産」、「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また平成27年度（2015年度）には土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。</p> <p>平成26年（2014年）には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対し要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (4) 国道343号 ① 笹ノ田峠の凍結対策及び積雪対策の継続と強化</p>	<p>冬季の安全対策については、除雪計画及び除雪作業出動基準等に基づき、融雪剤散布や除雪等の実施をしております。</p> <p>当区間（笹ノ田峠）は、東日本大震災津波の復旧・復興支援等による交通量増加に伴うスリップ事故が懸念されることから、県では凍結対策の重点区間に設定し、初期除雪の推進ときめ細やかな凍結抑制剤の散布を実施しているところですが、平成29年度も引き続き凍結対策の重点区間として実施していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について 3 その他の幹線道路網の整備 (4) 国道343号 ② 渋民(しぶたみ)地区の整備促進</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の世界文化遺産」、「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また平成27年度（2015年度）には土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。</p> <p>平成26年（2014年）には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対し要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (4) 国道343号 ② 渋民(しぶたみ)地区の整備促進</p>	<p>一般国道343号の渋民地区については、平成27年度に事業着手し、平成28年度までに詳細設計及び用地測量を実施し、平成29年度は用地取得を進めました。</p> <p>平成30年度も、引き続き用地取得を進め、工事着手する予定です。</p> <p>今後とも地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(5) 国道456号</p> <p>① 藤沢バイパスの早期実現</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を経由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の世界文化遺産」、「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また平成27年度（2015年度）には土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。</p> <p>平成26年（2014年）には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対し要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(5) 国道456号</p> <p>① 藤沢バイパスの早期実現</p>	<p>一般国道456号の藤沢バイパスについては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきませんが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について 3 その他の幹線道路網の整備 (5) 国道456号 ② 宮城県境付近のトンネル化の早期実現</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の世界文化遺産」、「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また平成27年度（2015年度）には土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。</p> <p>平成26年（2014年）には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対し要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (5) 国道456号 ② 宮城県境付近のトンネル化の早期実現</p>	<p>一般国道456号の宮城県境付近七曲峠の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきませんが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一 関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について 3 その他の幹線道路網の整備 (6) 国道457号 ① 高梨交差点から萩荘(はぎしょう)小学校入口交差点までの都市計画決定幅での拡幅整備 当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を経由して被災地に向かっております。 さらに、復興の先を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の世界文化遺産」、「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。 特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また平成27年度(2015年度)には土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。 平成26年(2014年)には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対し要望しております。 また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。 については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (6) 国道457号 ① 高梨交差点から萩荘(はぎしょう)小学校入口交差点までの都市計画決定幅での拡幅整備</p>	<p>高梨交差点から萩荘小学校入口交差点までの都市計画決定幅での拡幅整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきませんが、早期の整備は難しい状況です。 なお、北側には歩道が整備されており、南側は萩荘小学校入口交差点付近から東側450mの区間について、平成28年度に整備を完了しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について 3 その他の幹線道路網の整備 (6) 国道457号 ② 泉山(いずみやま)バス停から三島神社(みしまじんじゃ)までの急勾配・急カーブの解消 当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を経由して被災地に向かっております。 さらに、復興の先を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の世界文化遺産」、「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。 特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また平成27年度(2015年度)には土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。 平成26年(2014年)には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対し要望しております。 また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。 については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (6) 国道457号 ② 泉山(いずみやま)バス停から三島神社(みしまじんじゃ)までの急勾配・急カーブの解消</p>	<p>一般国道457号の泉山バス停から三島神社までの間の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討してまいります。早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について 3 その他の幹線道路網の整備 (7) 主要地方道一関北上線 ① 新柵の瀬橋(しんさくのせばし)の整備促進</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を経由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の世界文化遺産」、「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また平成27年度(2015年度)には土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。</p> <p>平成26年(2014年)には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対し要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (7) 主要地方道一関北上線 ① 新柵の瀬橋(しんさくのせばし)の整備促進</p>	<p>主要地方道一関北上線の柵の瀬橋の架け替えについては、平成25年度に事業着手し、平成28年度までに橋梁下部工が完成し、上部工工事に着手しています。</p> <p>平成29年度は、上部工工事を進めるとともに、取付道路工事に着手しました。</p> <p>平成30年度は、引き続き上部工工事及び取付道路工事を推進します今後とも地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について 3 その他の幹線道路網の整備 (7) 主要地方道一関北上線 ② 都市計画道路山目駅前釣山線(やまのめえきまえつりやません)の事業認可区間以北の早期事業化 当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を経由して被災地に向かっております。 さらに、復興の先を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の世界文化遺産」、「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。 特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また平成27年度(2015年度)には土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。 平成26年(2014年)には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対し要望しております。 また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。 ついては、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (7) 主要地方道一関北上線 ② 都市計画道路山目駅前釣山線(やまのめえきまえつりやません)の事業認可区間以北の早期事業化</p>	<p>主要地方道一関北上線の中央町一丁目から宮前町までの区間については、平成20年度に事業着手し、中央町一丁目～竹山交差点までの整備を平成25年度までに完成しています。 平成29年度は、残る竹山交差点から宮前町までの整備を進めます。 なお、御要望の区間の事業化については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(8) 主要地方道一関大東線</p> <p>① 柴宿(しばじゅく)から摺沢(すりさわ)までの抜本的な改良整備</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を経由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の世界文化遺産」、「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また平成27年度(2015年度)には土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。</p> <p>平成26年(2014年)には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対し要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(8) 主要地方道一関大東線</p> <p>① 柴宿(しばじゅく)から摺沢(すりさわ)までの抜本的な改良整備</p>	<p>主要地方道一関大東線の東山町柴宿から大東町摺沢間においては、生出地区及び流矢地区を生出工区として整備を進め、平成26年度に整備を完了したところです。</p> <p>同区間のさらなる抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一 関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(9) 主要地方道花泉藤沢線</p> <p>① 北上川橋(きたかみがわばし)の拡幅整備及び歩道設置</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の世界文化遺産」、「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また平成27年度(2015年度)には土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。</p> <p>平成26年(2014年)には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対し要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(9) 主要地方道花泉藤沢線</p> <p>① 北上川橋(きたかみがわばし)の拡幅整備及び歩道設置</p>	<p>御要望の北上川橋の拡幅整備及び歩道設置については、大規模な事業となることが見込まれることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討してまいります。早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>なお、北上川橋については、平成29年度は耐震化に向けた調査等を実施し工事に着手しており、引き続き事業を進めます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(10) 主要地方道弥栄金成線</p> <p>① 弥栄(やさかえ)地区から金沢地区までの抜本的な改良整備</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の世界文化遺産」、「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また平成27年度(2015年度)には土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。</p> <p>平成26年(2014年)には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対し要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(10) 主要地方道弥栄金成線</p> <p>① 弥栄(やさかえ)地区から金沢地区までの抜本的な改良整備</p>	<p>主要地方道弥栄金成線の弥栄地区から金沢地区までの抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきませんが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(11) 主要地方道本吉室根線</p> <p>① 津谷川本宿(つやがわもとしゅく)地区の改良整備</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の世界文化遺産」、「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また平成27年度(2015年度)には土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。</p> <p>平成26年(2014年)には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対し要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(11) 主要地方道本吉室根線</p> <p>① 津谷川本宿(つやがわもとしゅく)地区の改良整備</p>	<p>主要地方道本吉室根線の津谷川本宿地内の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討してまいります、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について 3 その他の幹線道路網の整備 (12) 一般県道一関平泉線 ① 磐井橋(いわいばし)の歩道拡幅整備</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の世界文化遺産」、「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また平成27年度（2015年度）には土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。</p> <p>平成26年（2014年）には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対し要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (12) 一般県道一関平泉線 ① 磐井橋(いわいばし)の歩道拡幅整備</p>	<p>歩道の整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 一級河川の河川改修事業の促進について</p> <p>1 砂鉄(さてつ)川の治水対策の促進</p> <p>近年、局地的集中豪雨が多発し、急激な水位の上昇による浸水被害の危険性が非常に高くなっており、平成25年(2013年)7月の豪雨では砂鉄川の急激な増水による甚大な被害が発生するなど、早期の抜本的かつ恒久的な対応が必要となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、当市では平成26年(2014年)4月に「洪水危険河川の監視計画」を策定し、河川の水位上昇に応じた水防体制や避難基準を整え、洪水の危険性のある河川の監視体制を強化しているところであります。</p> <p>現在、北上川上流狭隘地区や一関遊水地等国直轄管理区間では、国が治水対策を進めておりますが、県管理河川等の整備・改修などは、国の進捗状況に併せた計画的な整備が必要です。</p> <p>については、市民の生命と財産を守り、浸水被害のない、安全安心で災害に強いまちづくりを進めるため、次の事項について早期に取り組むよう要望します。</p> <p>1 砂鉄(さてつ)川の治水対策の促進</p>	<p>砂鉄川の治水対策については、平成25年7月26日の豪雨による被災を受けて被害の大きかった松川～流矢地区について平成28年度までに松川地区、里前地区、流矢地区、生出地区等において河道掘削を実施し、松川堰及び渋民地区においては、特殊堤の整備を実施しました。</p> <p>松川工区の内水排除施設については、平成28年度に設計を完了し、平成29年度に工事に着手することとしています。</p> <p>また、曾慶川との合流区間の改修については、築堤等の改修計画を策定し、平成27年度より用地補償調査に着手しており、平成28年度から用地取得に着手し、平成29年度も引き続き用地取得をすることとしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 一級河川の河川改修事業の促進について</p> <p>2 北上川狭隘部の治水対策に併せた金流(きんりゅう)川の治水対策の促進</p> <p>近年、局地的集中豪雨が多発し、急激な水位の上昇による浸水被害の危険性が非常に高くなっており、平成25年(2013年)7月の豪雨では砂鉄川の急激な増水による甚大な被害が発生するなど、早期の抜本的かつ恒久的な対応が必要となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、当市では平成26年(2014年)4月に「洪水危険河川の監視計画」を策定し、河川の水位上昇に応じた水防体制や避難基準を整え、洪水の危険性のある河川の監視体制を強化しているところであります。</p> <p>現在、北上川上流狭隘地区や一関遊水地等国直轄管理区間では、国が治水対策を進めておりますが、県管理河川等の整備・改修などは、国の進捗状況に併せた計画的な整備が必要です。</p> <p>については、市民の生命と財産を守り、浸水被害のない、安全安心で災害に強いまちづくりを進めるため、次の事項について早期に取り組むよう要望します。</p> <p>2 北上川狭隘部の治水対策に併せた金流(きんりゅう)川の治水対策の促進</p>	<p>県では、花泉町小沼地区等金流川沿川の北上川本流の背水影響区間における浸水対策について、平成26年度に小沼地区において、平成27年度には永井地区において地域の方々との意見交換会を実施しました。</p> <p>また、平成29年度からは国の交付金事業を活用し、河川整備計画に基づき家屋等の浸水被害を防止するため、様々な治水対策を検討することとしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 一級河川の河川改修事業の促進について</p> <p>3 黄海(きのみ)川堤防の改修</p> <p>近年、局地的集中豪雨が多発し、急激な水位の上昇による浸水被害の危険性が非常に高くなっており、平成25年(2013年)7月の豪雨では砂鉄川の急激な増水による甚大な被害が発生するなど、早期の抜本的かつ恒久的な対応が必要となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、当市では平成26年(2014年)4月に「洪水危険河川の監視計画」を策定し、河川の水位上昇に応じた水防体制や避難基準を整え、洪水の危険性のある河川の監視体制を強化しているところであります。</p> <p>現在、北上川上流狭隘地区や一関遊水地等国直轄管理区間では、国が治水対策を進めておりますが、県管理河川等の整備・改修などは、国の進捗状況に併せた計画的な整備が必要です。</p> <p>については、市民の生命と財産を守り、浸水被害のない、安全安心で災害に強いまちづくりを進めるため、次の事項について早期に取り組むよう要望します。</p> <p>3 黄海(きのみ)川堤防の改修</p>	<p>北上川黄海堤防は平成20年に概成しておりますが、支流黄海川堤防は北上川黄海堤防に比して高さが不足しており、洪水時には北上川本流からの背水の影響が懸念される状況です。</p> <p>このような状況を踏まえ、県では、黄海川の支川処理方法について、引き続き国と協議を行ってまいります。</p> <p>なお、平成19年9月に北上川の出水により被災した黄海川既設堤防の補強工事・漏水対策工事については、河川等災害関連事業等により、平成22年度で完了しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 一級河川の河川改修事業の促進について</p> <p>4 滝沢(たきざわ)川排水機場の整備</p> <p>近年、局地的集中豪雨が多発し、急激な水位の上昇による浸水被害の危険性が非常に高くなっており、平成25年(2013年)7月の豪雨では砂鉄川の急激な増水による甚大な被害が発生するなど、早期の抜本的かつ恒久的な対応が必要となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、当市では平成26年(2014年)4月に「洪水危険河川の監視計画」を策定し、河川の水位上昇に応じた水防体制や避難基準を整え、洪水の危険性のある河川の監視体制を強化しているところであります。</p> <p>現在、北上川上流狭隘地区や一関遊水地等国直轄管理区間では、国が治水対策を進めておりますが、県管理河川等の整備・改修などは、国の進捗状況に併せた計画的な整備が必要です。</p> <p>ついては、市民の生命と財産を守り、浸水被害のない、安全安心で災害に強いまちづくりを進めるため、次の事項について早期に取り組むよう要望します。</p> <p>4 滝沢(たきざわ)川排水機場の整備</p>	<p>県内の河川改修事業については、近年の洪水により家屋の浸水被害が発生した箇所を優先的に進めています。</p> <p>御要望の箇所は、平成23年9月の台風15号や平成24年5月の豪雨においては北上川の背水により田畑の浸水被害があったものの、家屋への浸水被害は無く、冠水した場合の道路の迂回路も確保されていることから、排水機場の早期整備については難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 一級河川の河川改修事業の促進について</p> <p>5 夏(なつ)川改修事業の県営ほ場整備事業に併せた事業促進</p> <p>近年、局地的集中豪雨が多発し、急激な水位の上昇による浸水被害の危険性が非常に高くなっており、平成25年(2013年)7月の豪雨では砂鉄川の急激な増水による甚大な被害が発生するなど、早期の抜本的かつ恒久的な対応が必要となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、当市では平成26年(2014年)4月に「洪水危険河川の監視計画」を策定し、河川の水位上昇に応じた水防体制や避難基準を整え、洪水の危険性のある河川の監視体制を強化しているところであります。</p> <p>現在、北上川上流狭隘地区や一関遊水地等国直轄管理区間では、国が治水対策を進めておりますが、県管理河川等の整備・改修などは、国の進捗状況に併せた計画的な整備が必要です。</p> <p>については、市民の生命と財産を守り、浸水被害のない、安全安心で災害に強いまちづくりを進めるため、次の事項について早期に取り組むよう要望します。</p> <p>5 夏(なつ)川改修事業の県営ほ場整備事業に併せた事業促進</p>	<p>一級河川夏川の河川改修については、宮城県境から橋向橋までの約6.5km区間を第Ⅰ期事業として昭和57年度に事業着手し、宮城県と連携して築堤等の工事を進め、平成19年度に概成しています。</p> <p>また、平成19年度からは、第Ⅱ期事業として夏川本川については橋向橋から上流の小谷地橋までの区間を延伸し、支川の磯田川及び上油田川の二河川についても計画区間に含め、平成23年度から磯田川の堤防拡幅工事、平成24年度から夏川の堤防拡幅工事等を進めています。</p> <p>夏川については、右岸側の整備を行う宮城県と引き続き連携・調整を図りながら事業を進めるとともに、磯田川と上油田川についても事業を推進します。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>

一 関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について (1) 県立病院医療体制の充実について 1 磐井病院 (1) 耳鼻いんこう科への常勤医師の配置 県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。 ついては、県立病院医療体制の充実について、特段の措置を講じるよう次の事項について要望します。</p> <p>1 磐井病院 (1) 耳鼻いんこう科への常勤医師の配置</p>	<p>県立磐井病院の耳鼻いんこう科への常勤医師の配置については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところであり、引き続きこのような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>
<p>5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について (1) 県立病院医療体制の充実について 1 磐井病院 (2) 小児科、産婦人科、呼吸器科及び形成外科への常勤医師の増員 県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。 ついては、県立病院医療体制の充実について、特段の措置を講じるよう次の事項について要望します。</p> <p>1 磐井病院 (2) 小児科、産婦人科、呼吸器科及び形成外科への常勤医師の増員</p>	<p>県立磐井病院の小児科、産婦人科、呼吸器科及び形成外科への常勤医師の増員については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところであり、小児科及び産婦人科の常勤医師については、平成29年4月1日から各1名を増員したところであります。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

一 関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について (1) 県立病院医療体制の充実について 2 千厩病院 (1) 循環器科、小児科、皮膚科、泌尿器科、眼科及び神経内科への常勤医師の配置 県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。 ついては、県立病院医療体制の充実について、特段の措置を講じるよう次の事項について要望します。</p> <p>2 千厩病院 (1) 循環器科、小児科、皮膚科、泌尿器科、眼科及び神経内科への常勤医師の配置</p>	<p>県立千厩病院の循環器科、小児科、皮膚科、泌尿器科、眼科及び神経内科への常勤医師の配置については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところであり、引き続きこのような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>
<p>5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について (1) 県立病院医療体制の充実について 2 千厩病院 (2) 総合診療内科、消化器内科及び整形外科への常勤医師の増員 県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。 ついては、県立病院医療体制の充実について、特段の措置を講じるよう次の事項について要望します。</p> <p>2 千厩病院 (2) 総合診療内科、消化器内科及び整形外科への常勤医師の増員</p>	<p>県立千厩病院の総合診療内科、消化器内科及び整形外科の常勤医師の増員については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところであり、整形外科の常勤医師については、平成29年4月1日から1名を配置したところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

一 関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について (1) 県立病院医療体制の充実について 3 大東病院 (1) 神経内科及び整形外科への常勤医師の配置 県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。 ついては、県立病院医療体制の充実について、特段の措置を講じるよう次の事項について要望します。</p> <p>3 大東病院 (1) 神経内科及び整形外科への常勤医師の配置</p>	<p>県立大東病院の神経内科及び整形外科への常勤医師の配置については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところであり、引き続きこのような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>
<p>5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について (1) 県立病院医療体制の充実について 4 南光病院 (1) 精神科への中堅常勤医師の増員、特に児童青年精神科への常勤医師の配置 県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。 ついては、県立病院医療体制の充実について、特段の措置を講じるよう次の事項について要望します。</p> <p>4 南光病院 (1) 精神科への中堅常勤医師の増員、特に児童青年精神科への常勤医師の配置</p>	<p>県立南光病院の精神科常勤医師の増員については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 また、全国的に児童青年精神医学会認定医が少ないため、児童青年精神科担当として専任の医師を配置することは困難な状況です。 県においては、関係大学等を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動等に積極的に取り組んでいるところであり、平成29年3月末に常勤医師を1名増員し11名体制としたところではあります。 引き続き、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

一 関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について (1) 県立病院医療体制の充実について 4 南光病院 (2) 臨床心理士の増員 県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。 ついては、県立病院医療体制の充実について、特段の措置を講じるよう次の事項について要望します。</p> <p>4 南光病院 (2) 臨床心理士の増員</p>	<p>職員の配置については、当該病院の果たすべき役割や患者数及び業務量等を勘案しながら、必要な体制を整備することとしています。 県立南光病院の臨床心理士については、平成29年度は、常勤職員4人を配置しており、今後とも、患者の動向や圏域内の医療機関の役割分担と連携の状況等を踏まえながら、必要な体制の整備に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>
<p>5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について (1) 県立病院医療体制の充実について 4 南光病院 (3) 医療社会事業士(精神保健福祉士)の増員 県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。 ついては、県立病院医療体制の充実について、特段の措置を講じるよう次の事項について要望します。</p> <p>4 南光病院 (3) 医療社会事業士(精神保健福祉士)の増員</p>	<p>職員の配置については、当該病院の果たすべき役割や患者数及び業務量等を勘案しながら、必要な体制を整備することとしています。 県立南光病院の、医療社会事業士(精神保健福祉士)については、地域生活支援連携室において、看護師及び作業療法士等の職員計23人と共に、チームとして効果的に医療サービスを提供しているところであり、今後とも、患者の動向や圏域内の医療機関の役割分担と連携の状況等を踏まえながら、必要な体制の整備に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について (2) 奨学金養成医師の適正な配置について</p> <p>1 地域による医師の偏在の解消</p> <p>平成20年度(2008年度)に拡充した奨学金制度による養成医師の県内医療機関への配置が平成28年度(2016年度)から始められ、平成29年度(2017年度)は2名の医師が配置されたところではありますが、当圏域における医師の数は依然として不足しているところでもあります。今後におきましても本制度により、深刻な医師不足と偏在の解消を期待しているところでもあります。</p> <p>ついては、次のとおり奨学金制度による養成医師の配置について特段の措置を講じるよう要望します。</p> <p>1 地域による医師の偏在の解消</p>	<p>奨学金養成医師の配置については、県、医療局、岩手県国民健康保険団体連合会及び岩手医科大学の4者で構成する「奨学金養成医師配置調整会議」において、良医を育て、質の高い地域医療の確保に寄与することを基本理念に調整を行っており、今年度は、県内各地の基幹病院等に25名の養成医師を配置したところです。</p> <p>医師の地域偏在の解消に向けては、養成医師の義務履行とキャリア形成の両立を図りながら、医師不足地域等への計画的な配置等を行うこととしており、平成31年度以降に臨床研修を開始する養成医師から、所定の義務年限期間中に少なくとも2年間、沿岸・県北地域の基幹病院等での勤務を必須化することと併せて引き続き偏在解消に努めます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>
<p>5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について (2) 奨学金養成医師の適正な配置について</p> <p>2 診療科による医師の偏在の解消</p> <p>平成20年度(2008年度)に拡充した奨学金制度による養成医師の県内医療機関への配置が平成28年度(2016年度)から始められ、平成29年度(2017年度)は2名の医師が配置されたところではありますが、当圏域における医師の数は依然として不足しているところでもあります。今後におきましても本制度により、深刻な医師不足と偏在の解消を期待しているところでもあります。</p> <p>ついては、次のとおり奨学金制度による養成医師の配置について特段の措置を講じるよう要望します。</p> <p>2 診療科による医師の偏在の解消</p>	<p>奨学金養成医師の配置については、県、医療局、岩手県国民健康保険団体連合会及び岩手医科大学の4者で構成する「奨学金養成医師配置調整会議」において、良医を育て、質の高い地域医療の確保に寄与することを基本理念に調整を行っており、今年度は、県内各地の基幹病院等に25名の養成医師を配置したところです。</p> <p>医師の診療科偏在の解消に向けては、養成医師の義務履行とキャリア形成両立を図りながら、医師不足地域等への計画的な配置等を進めていきます。</p> <p>また、診療科の偏在を解消するためには、国の制度改革が必要であることから、診療科別の医師の偏在に対応する具体的な施策の実現について、国に対し要望を行っています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一 関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について (2) 奨学金養成医師の適正な配置について 3 公的基幹病院のほか、その他の公的医療機関への継続的な必要医師の配置 平成20年度(2008年度)に拡充した奨学金制度による養成医師の県内医療機関への配置が平成28年度(2016年度)から始められ、平成29年度(2017年度)は2名の医師が配置されたところでありますが、当圏域における医師の数は依然として不足しているところであり、今後におきましても本制度により、深刻な医師不足と偏在の解消を期待しているところであり、 ついては、次のとおり奨学金制度による養成医師の配置について特段の措置を講じるよう要望します。</p> <p>3 公的基幹病院のほか、その他の公的医療機関への継続的な必要医師の配置</p>	<p>奨学金養成医師の配置については、県、医療局、岩手県国民健康保険団体連合会及び岩手医科大学の4者で構成する「奨学金養成医師配置調整会議」において、良医を育て、質の高い地域医療の確保に寄与することを基本理念に調整を行っており、今年度は、県内各地の基幹病院等に25名の養成医師を配置したところです。 なお、地域病院等の中小医療機関への配置については、配置基本ルールに基づいて、先行して配置する基幹病院において総合診療スキルを習得した後に、順次配置を行うこととしており、今後、計画的に配置を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>
<p>6 骨寺村荘園遺跡の世界遺産への拡張登録について 平成21年(2009年)に「平泉の文化遺産」の構成資産の絞り込みが行われた際、骨寺村荘園遺跡などの除外された資産については文化庁が拡張登録へ向け最大限の努力をすることとして、国・県・関係市町が一体となった取組が始まりました。 平成24年(2012年)9月に「平泉一仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」(拡張)が世界遺産暫定一覧表に登録されて以降は、県と関係市町で平泉文化と個別資産の基礎的な調査研究に集中的に取り組み、これまで多くの研究成果を上げてきたところです。 平成29年度(2017年度)は、これまでの調査研究の成果を踏まえ、専門家の意見に基づき世界遺産としての推薦の判断を行い、文化庁に推薦書案を提出する重要な年となっています。 ついては、これまでの経緯も踏まえ、骨寺村荘園遺跡が世界遺産へ確実に登録されるよう、国に対し働きかけるよう要望します。</p>	<p>県では、平成21年度から平泉文化に関する共同研究等を実施する枠組みを策定し実施していることに加え、平成25年度から関係市町と共に集中的に進めている調査研究についても、一層の内容の充実を図ることとしています。 今後も関係市町等との調整を図りながら、拡張登録に向けた取り組みについて、専門的・技術的な支援を行っていきます。 また、「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録に向けた国への働きかけについては、平成30年度以降において実施することを検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

一 関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について</p> <p>1 原木しいたけ産地再生への支援</p> <p>(1) 生産再開の妨げとなっている原木購入価格の高騰に対する積極的な追加支援</p> <p>原発事故による放射性物質汚染は、当市の農林業に甚大な被害を与えており、特にも原木しいたけは、産地崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の農林業系汚染廃棄物を大量に抱えており、農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>加えて、道路側溝土砂については、国の処理基準が未だ示されていないため、平成23年(2011年)秋以降現在まで除去できず、市民生活に支障をきたしており、さらに放射性物質汚染対処特措法に該当しない汚染土砂の処理には、財政措置がなく、市内全域の処理ができない状況にあります。</p> <p>については、一日も早く正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、また、汚染土砂の市全域での処理を進められるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講ずるとともに、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>1 原木しいたけ産地再生への支援</p> <p>(1) 生産再開の妨げとなっている原木購入価格の高騰に対する積極的な追加支援</p>	<p>生産者の経営の安定化を図るため、県では平成24年度に「原木しいたけ経営緊急支援資金」を創設し、平成26年度から、原木価格の高騰に伴う掛かり増し経費を貸付対象に追加し、掛かり増し経費に応じた金額を貸付けしているところです。</p> <p>貸付限度額については、実態調査などによる原木価格の高騰を踏まえ、平成29年度に貸付限度額の引上げを行っており、今後とも生産者のニーズ等や原木価格等の状況を踏まえた見直しを検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について</p> <p>1 原木しいたけ産地再生への支援 (2) 来年以降の植菌作業に向けた、汚染されていない原木の確保と早期納入実現への支援</p> <p>原発事故による放射性物質汚染は、当市の農林業に甚大な被害を与えており、特に原木しいたけは、産地崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の農林業系汚染廃棄物を大量に抱えており、農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>加えて、道路側溝土砂については、国の処理基準が未だ示されていないため、平成23年(2011年)秋以降現在まで除去できず、市民生活に支障をきたしており、さらに放射性物質汚染対処特措法に該当しない汚染土砂の処理には、財政措置がなく、市内全域の処理ができない状況にあります。</p> <p>については、一日も早く正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、また、汚染土砂の市全域での処理を進められるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講ずるとともに、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>1 原木しいたけ産地再生への支援 (2) 来年以降の植菌作業に向けた、汚染されていない原木の確保と早期納入実現への支援</p>	<p>安全な原木を確保するため、県森林組合連合会などの関係団体と連携し、他の地域から植菌時期までに必要とされる原木が供給されるよう、引き続き取り組んでいきます。</p> <p>また、一関市内の原木が利用できるよう、きめ細かな放射性物質濃度検査を行い、原木の確保に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について</p> <p>1 原木しいたけ産地再生への支援</p> <p>(3) 福島県で既に実施されている、しいたけ原木として利用できない立木(りゅうぼく)等の財物に対する賠償実現に向けた支援</p> <p>原発事故による放射性物質汚染は、当市の農林業に甚大な被害を与えており、特にも原木しいたけは、産地崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の農林業系汚染廃棄物を大量に抱えており、農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>加えて、道路側溝土砂については、国の処理基準が未だ示されていないため、平成23年(2011年)秋以降現在まで除去できず、市民生活に支障をきたしており、さらに放射性物質汚染対処特措法に該当しない汚染土砂の処理には、財政措置がなく、市内全域の処理ができない状況にあります。</p> <p>については、一日も早く正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、また、汚染土砂の市全域での処理を進められるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講ずるとともに、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>1 原木しいたけ産地再生への支援</p> <p>(3) 福島県で既に実施されている、しいたけ原木として利用できない立木(りゅうぼく)等の財物に対する賠償実現に向けた支援</p>	<p>本県のしいたけ原木として利用できない立木等について、東京電力から、福島県以外では、しいたけ原木用の立木をパルプ材等として販売した場合、その価格差を営業損害として賠償する旨確認しているものの、被害の実態に即し十分な賠償がなされていないことは承知しています。</p> <p>県では、東京電力に対して誠実な対応を引き続き求めるとともに、国に対しても、東京電力に対する指導を行うよう要望してまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について</p> <p>2 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 (1) 農林業系汚染廃棄物の早期最終処分に向けた技術的・財政的な支援</p> <p>原発事故による放射性物質汚染は、当市の農林業に甚大な被害を与えており、特に原木しいたけは、産地崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の農林業系汚染廃棄物を大量に抱えており、農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>加えて、道路側溝土砂については、国の処理基準が未だ示されていないため、平成23年(2011年)秋以降現在まで除去できず、市民生活に支障をきたしており、さらに放射性物質汚染対処特措法に該当しない汚染土砂の処理には、財政措置がなく、市内全域の処理ができない状況にあります。</p> <p>については、一日も早く正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、また、汚染土砂の市全域での処理を進められるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講ずるとともに、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>2 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 (1) 農林業系汚染廃棄物の早期最終処分に向けた技術的・財政的な支援</p>	<p>8,000Bq/kg以下の農林業系汚染廃棄物については、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自にガイドライン(第2版)を策定し、焼却処理する場合は、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところでは、</p> <p>また、その処理費用については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に要請しているところでは、</p> <p>現在、環境省においては、仮設焼却炉を設置し、8,000Bq/kg超過の牧草等を一般廃棄物と混焼する予定としていますが、その処理後、一関地区広域行政組合において8,000Bq/kg以下の牧草等の焼却を引き続き行う予定としていることから、県としても環境省とともに処理終了に向けた支援を進めていきます。</p> <p>農林業系汚染廃棄物の一時保管に要する経費に対しては、「岩手県利用自粛牧草等処理円滑化事業」や「きのこ原木等処理事業」による補助を行っており、市と連携して定期的に保管施設の状況を把握しながら、適正な管理が継続できるよう支援してまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部・農政部・林務部</p>	<p>B</p>

一 関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について</p> <p>2 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 (2) 農林業系汚染廃棄物の保管の長期化に伴う一時保管施設の維持補修助成など保管施設としての機能を保つための全面的な支援</p> <p>原発事故による放射性物質汚染は、当市の農林業に甚大な被害を与えており、特にも原木しいたけは、産地崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の農林業系汚染廃棄物を大量に抱えており、農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>加えて、道路側溝土砂については、国の処理基準が未だ示されていないため、平成23年(2011年)秋以降現在まで除去できず、市民生活に支障をきたしており、さらに放射性物質汚染対処特措法に該当しない汚染土砂の処理には、財政措置がなく、市内全域の処理ができない状況にあります。</p> <p>については、一日も早く正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、また、汚染土砂の市全域での処理を進められるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講ずるとともに、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>2 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 (2) 農林業系汚染廃棄物の保管の長期化に伴う一時保管施設の維持補修助成など保管施設としての機能を保つための全面的な支援</p>	<p>農林業系汚染廃棄物のうち、稲わら、牧草、堆肥等の一時保管については、岩手県利用自粛牧草等処理円滑化事業等により、自然災害等で破損した施設の補修など、施設の維持管理に係る経費を支援しているところです。</p> <p>引き続き、市と連携して定期的に施設の状況を把握しながら、適切な管理が継続できるよう支援します。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

一 関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について</p> <p>2 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 (3) 一時保管されているほだ木及び事故当時に汚染され保管している乾しいたけの適切な処分に関する全面的な支援</p> <p>原発事故による放射性物質汚染は、当市の農林業に甚大な被害を与えており、特にも原木しいたけは、産地崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の農林業系汚染廃棄物を大量に抱えており、農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>加えて、道路側溝土砂については、国の処理基準が未だ示されていないため、平成23年(2011年)秋以降現在まで除去できず、市民生活に支障をきたしており、さらに放射性物質汚染対処特措法に該当しない汚染土砂の処理には、財政措置がなく、市内全域の処理ができない状況にあります。</p> <p>については、一日も早く正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、また、汚染土砂の市全域での処理を進められるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講ずるとともに、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>2 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 (3) 一時保管されているほだ木及び事故当時に汚染され保管している乾しいたけの適切な処分に関する全面的な支援</p>	<p>8,000Bq/kg以下のほだ木については、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自にガイドライン(第2版)を策定し、焼却処理する場合は、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところであります。</p> <p>県では、一時保管されているほだ木の処分について、一関市が昨年度から実施している新たな取組(燃料用チップへの再資源化)が円滑に進むよう、これまで国に対し、技術支援や継続的な財政措置等を要望してきました。また、県南広域振興局においても、一時保管が継続している場所の現地確認や放射性物質濃度調査を実施するなど、周辺環境への影響調査を継続していきます。</p> <p>なお、一時保管されている乾しいたけ等の農林業系副産物については、一般廃棄物として最終処分するための経費について、処理終了時まで財政措置を継続するよう国に要請しているところです。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部／保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について</p> <p>2 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援</p> <p>(4) 放射性物質濃度が1キログラム当り8,000ベクレル以下の農林業系汚染廃棄物の処理がすべて終了するまでの利用自粛牧草等処理円滑化事業及び処理加速化事業の継続</p> <p>原発事故による放射性物質汚染は、当市の農林業に甚大な被害を与えており、特に原木しいたけは、産地崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の農林業系汚染廃棄物を大量に抱えており、農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>加えて、道路側溝土砂については、国の処理基準が未だ示されていないため、平成23年(2011年)秋以降現在まで除去できず、市民生活に支障をきたしており、さらに放射性物質汚染対処特措法に該当しない汚染土砂の処理には、財政措置がなく、市内全域の処理ができない状況にあります。</p> <p>については、一日も早く正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、また、汚染土砂の市全域での処理を進められるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講ずるとともに、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>2 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援</p> <p>(4) 放射性物質濃度が1キログラム当り8,000ベクレル以下の農林業系汚染廃棄物の処理がすべて終了するまでの利用自粛牧草等処理円滑化事業及び処理加速化事業の継続</p>	<p>8,000Bq/kg以下の農林業系汚染廃棄物については、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自にガイドライン(第2版)を策定し、焼却処理する場合は、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところです。</p> <p>また、その処理費用については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に要請しているところです。</p> <p>なお、岩手県利用自粛牧草等処理円滑化事業については、継続することを予定しております。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部・農政部</p>	<p>B</p>

一 関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について</p> <p>3 牧草地の除染による再生促進</p> <p>(1) 耕起不能牧草地の継続検査及び牛の飼料として利用している畦畔草の利用自粛解除に向けた放射性物質検査の継続</p> <p>原発事故による放射性物質汚染は、当市の農林業に甚大な被害を与えており、特にも原木しいたけは、産地崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の農林業系汚染廃棄物を大量に抱えており、農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>加えて、道路側溝土砂については、国の処理基準が未だ示されていないため、平成23年（2011年）秋以降現在まで除去できず、市民生活に支障をきたしており、さらに放射性物質汚染対処特措法に該当しない汚染土砂の処理には、財政措置がなく、市内全域の処理ができない状況にあります。</p> <p>については、一日も早く正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、また、汚染土砂の市全域での処理を進められるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講ずるとともに、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>3 牧草地の除染による再生促進</p> <p>(1) 耕起不能牧草地の継続検査及び牛の飼料として利用している畦畔草の利用自粛解除に向けた放射性物質検査の継続</p>	<p>耕起不能牧草地の検査と牛の飼料として利用する水田畦畔草の放射性物質の検査については、当面の間、継続することとしてい@ます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

一 関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について</p> <p>4 山菜等の風評被害の防止と販売促進支援 (1) 産地直売関係者や消費者との食品の安全に関する情報の共有による風評被害の防止及び積極的な販売促進の支援</p> <p>原発事故による放射性物質汚染は、当市の農林業に甚大な被害を与えており、特にも原木しいたけは、産地崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の農林業系汚染廃棄物を大量に抱えており、農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>加えて、道路側溝土砂については、国の処理基準が未だ示されていないため、平成23年(2011年)秋以降現在まで除去できず、市民生活に支障をきたしており、さらに放射性物質汚染対処特措法に該当しない汚染土砂の処理には、財政措置がなく、市内全域の処理ができない状況にあります。</p> <p>については、一日も早く正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、また、汚染土砂の市全域での処理を進められるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講ずるとともに、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>4 山菜等の風評被害の防止と販売促進支援 (1) 産地直売関係者や消費者との食品の安全に関する情報の共有による風評被害の防止及び積極的な販売促進の支援</p>	<p>県では、風評被害の防止を図るため、山菜等の発生初期及び出荷制限解除後の出荷前に検査を行い、検査結果について、県のホームページ等で公表するなど、速やかに情報提供を行っています。</p> <p>また、関係者と連携しながら積極的に販売促進を支援していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

一 関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について</p> <p>5 損害賠償の迅速化 (1) 風評被害を含めた損害賠償請求を産地直売関係者などが迅速かつ万全に行うための現地相談員の配置</p> <p>原発事故による放射性物質汚染は、当市の農林業に甚大な被害を与えており、特にも原木しいたけは、産地崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の農林業系汚染廃棄物を大量に抱えており、農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>加えて、道路側溝土砂については、国の処理基準が未だ示されていないため、平成23年(2011年)秋以降現在まで除去できず、市民生活に支障をきたしており、さらに放射性物質汚染対処特措法に該当しない汚染土砂の処理には、財政措置がなく、市内全域の処理ができない状況にあります。</p> <p>については、一日も早く正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、また、汚染土砂の市全域での処理を進められるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講ずるとともに、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>5 損害賠償の迅速化 (1) 風評被害を含めた損害賠償請求を産地直売関係者などが迅速かつ万全に行うための現地相談員の配置</p>	<p>産直施設は農協、会社組織、個人あるいは任意グループにおいて運営されているなど、多様な経営形態であるほか、賠償請求に必要となる過去の販売実績等の書類の整備状況も異なっていることから、産直ごとの実情に応じたきめ細かな対応が重要と考えています。</p> <p>県では、広域振興局農政担当部が窓口となり、産直組織の損害賠償請求に関する相談対応を行っているほか、必要に応じ県弁護士会相談窓口を紹介するなどの対応を行っています。</p> <p>なお、東京電力に対しても、産直施設等の民間事業者の実情に応じてきめ細かく対応し、被害の実態に即した十分な賠償を行うよう、様々な機会を通じて引き続き求めています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>総務部</p>	<p>B</p>

一 関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について</p> <p>5 損害賠償の迅速化</p> <p>(2) 未払いとなっている行政請求分の早期支払い</p> <p>原発事故による放射性物質汚染は、当市の農林業に甚大な被害を与えており、特に原木しいたけは、産地崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の農林業系汚染廃棄物を大量に抱えており、農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>加えて、道路側溝土砂については、国の処理基準が未だ示されていないため、平成23年（2011年）秋以降現在まで除去できず、市民生活に支障をきたしており、さらに放射性物質汚染対処特措法に該当しない汚染土砂の処理には、財政措置がなく、市内全域の処理ができない状況にあります。</p> <p>については、一日も早く正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、また、汚染土砂の市全域での処理を進められるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講ずるとともに、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>5 損害賠償の迅速化</p> <p>(2) 未払いとなっている行政請求分の早期支払い</p>	<p>県では、原子力発電所事故に伴う放射線影響対策に要した費用は一義的に東京電力が負うべきものと考え、東京電力に対し、要した費用全てについて賠償に応じるよう、市町村等と連携しながら、繰り返し強く求めているところです。</p> <p>さらに、直接交渉だけでは東京電力からの賠償が期待できない請求分については、市町村等と連携して原子力損害賠償紛争解決センターに対して、平成26年1月に続き、平成28年3月に第2回目の和解仲介の申立てを実施し、同センターにおける審理を通じて、被害の実態に則した速やかな賠償を求めてきたところです。</p> <p>なお、国に対しても、県及び市町村が負担した放射線影響対策に要した費用について、十分な賠償が速やかに行われるよう東京電力を指導するなど、必要な措置を講じることを要望しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>総務部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について</p> <p>5 損害賠償の迅速化 (3) 損害賠償請求に要した事務経費の賠償対象経費への追加</p> <p>原発事故による放射性物質汚染は、当市の農林業に甚大な被害を与えており、特にも原木しいたけは、産地崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の農林業系汚染廃棄物を大量に抱えており、農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>加えて、道路側溝土砂については、国の処理基準が未だ示されていないため、平成23年(2011年)秋以降現在まで除去できず、市民生活に支障をきたしており、さらに放射性物質汚染対処特措法に該当しない汚染土砂の処理には、財政措置がなく、市内全域の処理ができない状況にあります。</p> <p>ついでには、一日も早く正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、また、汚染土砂の市全域での処理を進められるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講ずるとともに、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>5 損害賠償の迅速化 (3) 損害賠償請求に要した事務経費の賠償対象経費への追加</p>	<p>『東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針』では、賠償の対象に係る項目に事務経費は明記されていません。</p> <p>しかし、明記されていないものが直ちに賠償の対象とならないというのではなく、個別具体的な事情に応じて相当因果関係のある損害と認められることがあり得るとされています。</p> <p>東京電力に対しては、これまでも、知事による直接要請をはじめ、十分な賠償を迅速に行うよう求めています。</p> <p>また、国に対しても『東日本大震災津波からの本格復興にあたっての提言・要望書』等により十分な賠償が速やかに行われるよう東京電力を指導するなど、必要な措置を講じることを要望しており、今後も、様々な機会を捉えて要望・要請活動を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>総務部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について</p> <p>6 側溝土砂の処理基準の提示と新たな支援制度の創設 (1) 放射性物質に汚染された側溝土砂の処理基準の速やかな提示</p> <p>原発事故による放射性物質汚染は、当市の農林業に甚大な被害を与えており、特に原木しいたけは、産地崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の農林業系汚染廃棄物を大量に抱えており、農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>加えて、道路側溝土砂については、国の処理基準が未だ示されていないため、平成23年(2011年)秋以降現在まで除去できず、市民生活に支障をきたしており、さらに放射性物質汚染対処特措法に該当しない汚染土砂の処理には、財政措置がなく、市内全域の処理ができない状況にあります。</p> <p>については、一日も早く正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、また、汚染土砂の市全域での処理を進められるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講ずるとともに、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>6 側溝土砂の処理基準の提示と新たな支援制度の創設 (1) 放射性物質に汚染された側溝土砂の処理基準の速やかな提示</p>	<p>放射性物質に汚染された側溝土砂等の処理に向けて、国に対して除去土壌の処理基準を早急に示すよう要望しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について</p> <p>6 側溝土砂の処理基準の提示と新たな支援制度の創設 (2) 汚染土砂の処理に対する財政的な支援</p> <p>原発事故による放射性物質汚染は、当市の農林業に甚大な被害を与えており、特に原木しいたけは、産地崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の農林業系汚染廃棄物を大量に抱えており、農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>加えて、道路側溝土砂については、国の処理基準が未だ示されていないため、平成23年(2011年)秋以降現在まで除去できず、市民生活に支障をきたしており、さらに放射性物質汚染対処特措法に該当しない汚染土砂の処理には、財政措置がなく、市内全域の処理ができない状況にあります。</p> <p>については、一日も早く正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、また、汚染土砂の市全域での処理を進められるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講ずるとともに、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>6 側溝土砂の処理基準の提示と新たな支援制度の創設 (2) 汚染土砂の処理に対する財政的な支援</p>	<p>放射性物質に汚染された側溝土砂については、国に対し処理方針を速やかに示すとともに、汚染濃度や除染実施区域内外にかかわらず、除染等撤去に要する経費や地域で必要となる一時保管場所の整備等の掛かり増し経費について、福島再生加速化交付金(道路側溝堆積物撤去・処理支援)と同様の財政措置を講じるよう要望しています。</p> <p>なお、国庫補助対象外となる道路側溝汚泥については、一時仮置場の設置に要する経費について、「放射性物質汚染廃棄物処理円滑化事業(県単)」により支援することとしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 水道事業統合後における財政支援について</p> <p>1 水道未普及地域解消事業に対する国庫補助制度の拡充</p> <p>国は、簡易水道事業と水道事業の統合促進のため、平成19年度（2007年度）から簡易水道施設整備に係る国庫補助事業については、原則として平成29年（2017年）3月までの事業統合が条件とされたところです。</p> <p>当市では平成29年（2017年）4月に事業統合したところですが、独立採算を基本とした水道事業と、多くが条件不利地で主要財源を国の財政支援や一般会計からの繰入に依存する簡易水道事業との統合に伴い、水道事業の財政基盤が弱体化し、安定経営に支障を来すことが懸念されます。</p> <p>ついては、事業統合後の未普及地域への拡張事業及び施設等更新事業について特段の措置を講じるよう、次の事項について国に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>1 水道未普及地域解消事業に対する国庫補助制度の拡充</p>	<p>国では水道事業の広域化を進める方針を明確にしているため、山間部等の水道未普及地域への拡張事業については、国庫補助の対象とすることが困難との意向が示されているところです。</p> <p>しかしながら、本県の多くの市町村では中山間地域を有し、厳しい経営環境の状況下で水道事業を運営していることから、引き続き、安定した財政運営が図られるよう、機会を捉えて国庫補助要件の拡充を国へ要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>
<p>8 水道事業統合後における財政支援について</p> <p>2 過疎対策事業債及び辺地対策事業債の対象事業の拡充</p> <p>国は、簡易水道事業と水道事業の統合促進のため、平成19年度（2007年度）から簡易水道施設整備に係る国庫補助事業については、原則として平成29年（2017年）3月までの事業統合が条件とされたところです。</p> <p>当市では平成29年（2017年）4月に事業統合したところですが、独立採算を基本とした水道事業と、多くが条件不利地で主要財源を国の財政支援や一般会計からの繰入に依存する簡易水道事業との統合に伴い、水道事業の財政基盤が弱体化し、安定経営に支障を来すことが懸念されます。</p> <p>ついては、事業統合後の未普及地域への拡張事業及び施設等更新事業について特段の措置を講じるよう、次の事項について国に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>2 過疎対策事業債及び辺地対策事業債の対象事業の拡充</p>	<p>水道事業については、社会経済情勢の変化に伴い、脆弱な財政基盤、弱体化した組織体制、施設整備の老朽化等の課題が生じており、国においては、これらの課題を解決するため、事業の統合・広域化を進めております。</p> <p>一方、これらの課題は、人口減少、地理的条件等から直ちに改善されないことも考えられます。</p> <p>このことから、今後も過疎及び辺地の地域における安全・安心な水の安定的な供給を図るため、必要な財政支援が行われるよう、県としても引き続き全国過疎地域自立促進連盟を通じて要望を行ってまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 公立学校施設整備に対する財政支援の充実について</p> <p>1 公立学校施設整備予算の十分な確保</p> <p>公立学校施設整備に要する経費については、その一部を国が負担・交付することにより、良好な教育環境の改善が図られております。</p> <p>近年、少子化が進む中で、学校統合に伴う新たな校舎建設や老朽化に伴う改築、国のインフラ長寿命化基本計画を踏まえた長寿命化改修など、校舎等整備事業を進める必要があります。</p> <p>しかしながら、自治体にとって計画的に学校施設の整備を進めるためには、財源確保や利活用が見込めない廃校舎の解体が課題となっております。</p> <p>については、次の事項について国に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>1 公立学校施設整備予算の十分な確保</p>	<p>近年、国の公立学校施設整備事業に関する予算額が、全国の自治体の計画する事業に必要な額を下回っており、採択が見送られる事業も出るなど計画的な学校施設の整備が困難となっていることから、必要な予算額が当初予算において十分に確保されるよう、引き続き国に対して要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B</p>
<p>9 公立学校施設整備に対する財政支援の充実について</p> <p>2 工事費の実態にあった補助単価の引上げ</p> <p>公立学校施設整備に要する経費については、その一部を国が負担・交付することにより、良好な教育環境の改善が図られております。</p> <p>近年、少子化が進む中で、学校統合に伴う新たな校舎建設や老朽化に伴う改築、国のインフラ長寿命化基本計画を踏まえた長寿命化改修など、校舎等整備事業を進める必要があります。</p> <p>しかしながら、自治体にとって計画的に学校施設の整備を進めるためには、財源確保や利活用が見込めない廃校舎の解体が課題となっております。</p> <p>については、次の事項について国に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>2 工事費の実態にあった補助単価の引上げ</p>	<p>補助単価については、国において毎年度見直しが行われ、平成29年度においても引上げが行われたところですが、いまだ実勢単価と大幅な乖離があることから、市町村負担の軽減が図られるよう実情に合った補助単価の早期引上げについて引き続き国に対して要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B</p>

一 関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 公立学校施設整備に対する財政支援の充実について</p> <p>3 廃校舎解体の補助制度の創設</p> <p>公立学校施設整備に要する経費については、その一部を国が負担・交付することにより、良好な教育環境の改善が図られております。</p> <p>近年、少子化が進む中で、学校統合に伴う新たな校舎建設や老朽化に伴う改築、国のインフラ長寿命化基本計画を踏まえた長寿命化改修など、校舎等整備事業を進める必要があります。</p> <p>しかしながら、自治体にとって計画的に学校施設の整備を進めるためには、財源確保や利活用が見込めない廃校舎の解体が課題となっております。</p> <p>については、次の事項について国に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>3 廃校舎解体の補助制度の創設</p>	<p>廃校舎の解体に要する経費について、統合により新築する場合にあっては、新築事業の実施年度に行われる既存校舎等の解体経費が国庫補助事業の対象とされています。</p> <p>一方で、廃校後活用が図られず遊休施設となっている施設の除去（解体）事業に対する補助制度はありませんが、平成26年度から地方債の特例措置（資金手当て）が講じられており、本年度からその充当率が90%に引き上げられました。</p> <p>しかしながら、廃校施設の解体については、多額の経費を要し、各自治体の負担が大きいため、遊休化している施設を含めた廃校施設の解体に係る財政支援制度の新設について、全国の都道府県と連携し国に要望しているところであり、今後も引き続き働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B</p>
<p>10 防災情報伝達の基盤の整備について</p> <p>(1) 地デジ県内放送の受信困難世帯の解消等について</p> <p>1 受信困難世帯の解消に向けた抜本的な受信対策の検討</p> <p>当市では、県内の地上デジタル放送が全世帯で視聴可能になるよう国等による施策を活用し、中継所の整備、共同受信施設の新設などの対策を講じて参りましたが、受信困難世帯の解消には至らず、約50世帯でワンセグ波によるテレビ視聴を余儀なくされており、良好な受信環境の早期整備が望まれているところであります。</p> <p>また、市内の各テレビ共同受信組合の保有する施設においては、回線設備などの老朽化が進む一方、施設の改修経費が高額のため、施設改修ができない状況となっております。</p> <p>については、次の事項について国に対し働きかけるとともに、財政支援制度を創設するよう要望します。</p> <p>(1) 地デジ県内放送の受信困難世帯の解消等について</p> <p>1 受信困難世帯の解消に向けた抜本的な受信対策の検討</p>	<p>地デジ移行に伴う受信困難世帯対策については、総務省において放送事業者等と連携の上で実施し、県内の対象世帯については平成27年3月までにその対策を完了しており、現在は国による補助制度等の支援制度は運用されていない状況です。</p> <p>なお、ワンセグ波による視聴世帯については、将来において技術革新によりフルセグ波の受信が可能となることも考えられることから、今後も引き続き情報収集等に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 防災情報伝達の基盤の整備について (1) 地デジ県内放送の受信困難世帯の解消等について 2 テレビ共同受信施設の維持管理費及び老朽化に伴う施設改修費に対する財政支援制度の創設</p> <p>当市では、県内の地上デジタル放送が全世帯で視聴可能になるよう国等による施策を活用し、中継所の整備、共同受信施設の新設などの対策を講じて参りましたが、受信困難世帯の解消には至らず、約50世帯でワンセグ波によるテレビ視聴を余儀なくされており、良好な受信環境の早期整備が望まれているところであります。</p> <p>また、市内の各テレビ共同受信組合の保有する施設においては、回線設備などの老朽化が進む一方、施設の改修経費が高額のため、施設改修ができない状況となっております。</p> <p>については、次の事項について国に対し働きかけるとともに、財政支援制度を創設するよう要望します。</p> <p>(1) 地デジ県内放送の受信困難世帯の解消等について 2 テレビ共同受信施設の維持管理費及び老朽化に伴う施設改修費に対する財政支援制度の創設</p>	<p>テレビ共同受信施設組合の施設更新は全国的な課題であり、県では全国知事会や全国都道府県情報管理主管課長会を通じ、国に対し維持管理費に対する新たな支援制度の創設や、維持管理費を地元自治体が支援する場合の地方財政措置について要望してきたところです。</p> <p>平成30年度予算については、県単独で要望を行ったほか、全国知事会を通じ要望を行っています。</p> <p>今後も市町村と連携し、県内のテレビ共同受信施設組合の実情把握に努めるとともに、引き続き国に対し支援制度の創設について要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>
<p>10 防災情報伝達の基盤の整備について (2) 防災行政無線屋外広報マスト増設における財政支援について</p> <p>当市では、平成24年度（2012年度）から平成26年度（2014年度）に防災行政無線施設をデジタル方式に整備し、市内一斉に情報を伝達できるように整備を図ってきたところであります。</p> <p>しかし、市域が広範囲であることから、土砂災害等の発生危険地域の一部に情報伝達ができない状況にあり、今後さらに屋外広報マストの増設を余儀なくされております。</p> <p>については、防災行政無線屋外広報マスト増設の整備に対する国庫補助制度の創設について国に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>(2) 防災行政無線屋外広報マスト増設における財政支援について</p>	<p>県においても、市町村防災行政無線が防災情報を住民に対して迅速に伝達する手段であることの重要性を認識しています。</p> <p>市町村防災行政無線施設の整備等に対しては、これまで北海道東北地方知事会を通じて、国に対し全面的な支援と財政措置を講じるよう要望しているところであり、平成29年度においても要望する予定としています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>総務部</p>	<p>B</p>